

【入院時生活療養費（1食あたり）】

療養病床に入院する65歳以上の患者		標準負担額（1食）	
一般	①一般の患者	460円→ 490円	
	②重篤な病状又は集中的治療を要する者等（低所得者Ⅰ・Ⅱを除く）		
	③指定難病患者（低所得者Ⅰ・Ⅱを除く）	260円→ 280円	
低所得者Ⅱ	④低所得者Ⅱ	210円→ 230円	
	申請月以前の12月以内の入院日数		
	⑤低所得者Ⅱ（重篤な病状又は集中的治療を要する者等）	90日以内	210円→ 230円
		90日超	160円→ 180円
	⑥低所得者Ⅱ（指定難病患者）	90日以内	210円→ 230円
		90日超	160円→ 180円
低所得者Ⅰ	⑦低所得者Ⅰ	130円→ 140円	
	⑧低所得者Ⅰ（重篤な病状又は集中的治療を要する者等）	100円→ 110円	
	⑨低所得者Ⅰ（指定難病患者）	100円→ 110円	
	⑩低所得者Ⅰ／老齢福祉年金受給者		
	⑪境界層該当者		

※ 赤文字…2024年6月1日より適用